

民族政策としての文化政策

——戦間期ドイツにおけるドイツ防衛連盟の活動をめぐって

植 村 和 秀

はじめに

第一章 ドイツ防衛連盟による民族政策

第二章 ドイツ防衛連盟の文化活動

おわりに

はじめに

二〇〇九年十月八日、スウェーデン・アカデミーはノーベル文学賞をヘルタ・ミュラーに授与すると発表し、同年十一月三日、チェコのヴァーツラフ・クラウス大統領は、リスボン条約の批准書への署名を行った。関連の薄そうなおこの二つの出来事をつなぐものは、実は、ドイツ系少数民族民族問題である。すなわち、ルーマニアのドイツ系少数民族として暮らした経験が、ミュラーの文学を形作ったのであり、チェコのドイツ系少数民族民族問題の再燃が、クラウス大統領の懸

念となっていたのである。

二十世紀の東欧地域において、きわめて重大かつ深刻であったドイツ系少数民族問題は、このように、今もなおヨーロッパに影を落とし続けている。しかし、ミュラーの受賞やクラウス大統領の懸念を包み込むようにして、ヨーロッパ統合は進みつつあり、かつての問題は、ヨーロッパ的に解決されていく努力が重ねられている。チャウシェスク政権下のルーマニアを脱出したミュラーは、西ドイツに移住して今日に至り、現在では、統一したドイツも民主化したルーマニアとともにEU加盟国である。問題の再燃防止に配慮して、クラウス大統領の署名を獲得したEUは、条約発効への最後の関門を突破し、さらに新たな一步を踏み出している。ちなみに、文学賞の授賞式は十二月十日、リスボン条約の発効日は十二月一日であった。

ところで、東ヨーロッパにおけるドイツ系少数民族問題は、二十世紀にこの地域を襲った大変動と密接に関連する問題に他ならなかった。その大変動は、単に国境線の変動や国家の興亡のみならず、住民構成そのものの根本的な変化にまで及び、この地域に深い歴史的断絶をもたらしたのである。それは具体的には、この地域からの「ユダヤ人」の消滅であり、「ドイツ人」の減衰であり、「ポーランド人」その他多くの人間集団の強制移住などによる大変化であった。たとえ町の風景は再建され、村の佇まいは変わらぬにしても、二十世紀の始まりと終りを比較すれば、そこに住む人々がすっかり入れ替わってしまっている所も多くあった。そしてドイツ系少数民族問題は、そのような大変動の一つの重大な動因となり、その広汎かつ大規模な対象となったものなのである。⁽¹⁾

そのような大変動を惹き起こす構造的要因となったのは、とりわけ、この地域における近代的なネイション意識形成の特徴であった。すなわちこの地域においては、近代的なネイション意識の形成が、総じて地域単位よりも人間集団単位で行われ、そのため錯綜する多様な人間集団が、地域的に統合されもせず、互いに散在し混住する形で自覚化される

こととなったのである。それはまた、多様な人間集団が散在し混住していると自覚するがゆえに、係累とみなす各地の人間集団を地域内の他の人間集団よりも優先していく方向で、ネイション意識の形成が進んだ、とも言いうるであろう。

他方、近代国家の仕組みは、結局は、領域支配の複雑で精緻な仕組みに他ならず、地域単位で形成されたネイション意識に比べて、人間集団単位で形成されたネイション意識との、その親和性は低くならざるをえなかった。人間集団単位で形成されたネイションは、近代国家との相性が悪いのである。そして、飛び地の支配でさえ荷が重い近代国家の仕組みにとって、多くのネイションが互いに散在し混住するような地域の支配は、あまりにも難しすぎる課題であった。そのような地域には、むしろ巨大帝国の粗放な支配の方がより適格的であるのだが、しかしそのような帝国は、近代化に際してより多くの困難に直面していったのである。やがて第一次世界大戦において、真に近代的な世界戦争に耐え切れず、諸帝国は滅亡し、この近代国家と相性の悪い地域に、近代国家が林立することとなる。この地域を広く長く支配してきたハプスブルク帝国、オスマン帝国、ロシア帝国は、世界戦争の末に滅亡し、この地域に版図を広げていたドイツ帝国も、敗北と革命を経由して共和国となったのである。

かくして、近代的なネイション意識の形成と、近代国家の仕組みの形成とは、この地域において基本的に、そこに暮らす人々の緊張感を高め、全般的な政治的不安定性を高める方向に働いていった。そして戦間期において、その緊張感と政治的不安定性は急激に亢進し、前述の大変動へと帰結したのである。

なお本稿においては、ネイションの訳語を基本的に「民族」とすることにしたい。ネイションとは、歴史的に形成され、ネイションとして広く強く認知されたまとまりの呼称であり、日本語としては多義的なものである。しかし以下で論じるのは、国家とは一線を画した人間集団としてのネイションであり、これは「国家」でも「国民」でもなく、「民

族」と呼ぶのが一応適切であろう。ちなみにドイツ語では、フォルクまたはその派生語が、日本語の「民族」に近いものであり、以下に引用するドイツ語文献において、「民族」と訳出したものはおおむねフォルクまたはその派生語である。これと関連して、マイノリティの訳語は「少数民族」としたい。本稿で論じるのは、民族的意味でのネイションとしての少数派集団であるからである。

さて以下に検討するのは、緊張感と政治的不安定性の高まった戦間期に、新しいドイツ国家の国境線外に暮らすドイツ民族を防衛することを目指した一つの結社の役割である。ドイツ防衛連盟と称するその結社は、多数の民族防衛結社の連合体であり、非政府団体として政府の民族政策を率先して代行し、少数民族問題のヨーロッパ的解決を学問的に提唱するものであった。以下にその活動を検討してみよう。

註

(1) この問題に関しては、さしあたり、拙稿「ドイツと東欧—冷戦後のナショナリズムの行方」玉田芳史・木村幹編『民主化とナショナリズムの現地点』、ミネルヴァ書房、二〇〇六年を参照されたい。

第一章 ドイツ防衛連盟による民族政策

ドイツ防衛連盟は、公式には一九一九年五月二十六日に設立され、ベルリンを本拠地として活動した結社である。その特徴は、さまざまな民族防衛結社の連合体たることにあり、所属結社の数は、設立時の十一から一九二九年には約百二十にまで増加している⁽²⁾。しかもそれらの中には、ドイツ国外に設立されたものが多数含まれており、この結社は、ヨーロッパ各地のドイツ民族防衛結社のネットワーク組織の一つだったのである⁽³⁾。

その設立と運営に際して重要な役割を果たしたカール・クリスティアン・フォン・レッシュは、このドイツ防衛連盟の目標について、一九二五年公刊の編著において、以下のように書き記している。

「ドイツ防衛連盟は、ドイツ民族の総体に奉仕するものであって、国境に頓着するものではない。境界地域グレンツラントおよび外アウストランデ地において、ドイツ民族の危険にさらされた部分を保護することが、ドイツ防衛連盟の本来の課題である。その活動は、民族的なものである。その目標は真に民族的なものであって、党派政治的な底意は持たず、しかもまた国家的なものではない。国家とは、一つの形式である。その形式はわれわれにとって、おそらく決定的な価値を持つ。ただしそれは、あくまでも目的のための形式なのであって、われわれの見解からすれば、決して自己目的ではないのである」⁽⁴⁾

ここでレッシュが強調しているのは、ドイツ防衛連盟がドイツ民族のための結社であり、党派政治や既存のドイツ国家とは一線を画している、ということである。第一次世界大戦に敗北したドイツ国家は、国境線を大幅に後退させられ、ヴェルサイユ体制下の敗戦国として、在外民族同胞問題に公然と取り組む力を有しなかった。しかも、議会制民主主義となったワイマル共和国においては、短命の連立政権が次々と交代し、政党間の合従連衡が繰り返されていた。レッシュの主張によれば、ドイツ防衛連盟は、このような国家の事情や国内政治の事情から離れて、在外民族同胞問題に取り組んでいるのである。

そしてその取り組みの一環として、レッシュが編者となって出版したのが、『諸民族の中の民族』^{フョルク・ウンターフェルケルン}であった。同書の副題は、『ドイツ民族書』第一巻であり、一九二五年にブレスラウの書店から刊行されている。ちなみに当時のドイツ領ブレスラウは、レッシュの出身地方であるシュレージエン地方の中心城市であったが、現在はポーランド領ヴロツワフとなっている。同書の刊行に際して、ドイツ防衛連盟会長としてのレッシュは、一九二五年一月一日付けで序言を寄

せている。すなわちレッシュは、「五年間にわたってドイツ防衛連盟は、境界のドイツ民族と外地のドイツ民族のために、彼らとともに、彼らの中で活動してきた」とし、「それはつまり、民族の総体のために活動してきたのである」とする。そして、「五年間にわたって、ドイツ防衛連盟は、本国のドイツ民族と外部のドイツ民族を、一つの感情的なまとまりに結合することを試みてきた」とし、過去五年間の活動をひとまず集成する意義を力説するのである。⁵⁾

レッシュによれば、このドイツ民族書には統刊が予定されており、その基礎となる理念は、「ドイツ民族の社会誌」に他ならない。すなわちそれは、ドイツ民族の「生物的・歴史的・経済的基礎の学問的方法による探求」を、その「現在の生き生きとした生活の叙述」と結びつけんとするものであり、抽象に偏せず夢想に惑わず、ドイツ民族の現実の生を学問的に認識することを目指すものである。⁶⁾

実際、ドイツ民族書第一巻たる『諸民族の中の民族』においては、ドイツ国家内外の大学教員と新聞雑誌編集者などから成る総勢四十人以上の執筆陣によって、ヨーロッパ各地のドイツ民族の現状分析がさまざまな角度から試みられており、同書を読み進んでいく読者は、各地のドイツ民族の個別的事情の多様性を知るとともに、ドイツ民族の置かれた状況の共通性を認識するはずなのである。

このように、ドイツ国家内外のドイツ民族に、まずもって自己の民族の総体の現状を、その多様性と共通性の両面において認識してもらおうことが、同書の編集方針のみならず、おそらくは、ドイツ防衛連盟の活動方針でもあったのだろう。⁷⁾しかし、それまでも多くの民族主義者たちが嘆いてきたように、ドイツ本国人の無関心や冷淡さは、言わば、彼らにとって打ち破らねばならぬ高く固い壁となつてそびえ続けていた。ドイツ防衛連盟の共同創設者であった、ジャーナリストのヘルマン・ウルマンは、この『諸民族の中の民族』に寄せた「境界ドイツ人と内地ドイツ人」と題した論考において、この壁を以下のように指摘している。

「新たな発展という意味で、民族ナツィオナールの国家を獲得した民族のうち、この民族国家の外部に居住している民族同胞の意義と数が、ドイツ民族ほどに大きなものは他にない。しかもまた、この外部に居住する民族同胞の意義を、自らごくわずかしら認識せず、利用もしていない民族は、ドイツ民族以外にはないのである」⁽⁸⁾。

そしてウルマンは、ドイツにおいては統一国家の実現が目標とされ、ビスマルクの手腕とプロイセン国家の力がその統一を実現した結果、国家を過大評価し、民族を過小評価する傾向が生じたと指摘する⁽⁹⁾。すなわち、新しいドイツ帝国のドイツ民族は、国外のドイツ民族との連帯に向かうのではなく、ドイツ国内に自足して、ドイツ国家のドイツ国民としての心理的な壁を築いた、と批判するのである。

「国家的分断が残存したのは、帝国ライヒスドイツの責任ではなく、世界政治的状况の責任である。しかし、国家の境界が精神と心の分断線になってしまったことの責任は、一八七〇年以來のあの独特の（大ドイツ的ではない）帝国・ドイツ的イデオロギーにある。このイデオロギーは、国家を民族の前に置く。われわれはなお世界戦争の間ずっと、それを心理的圧迫としてひきずって歩き、そして今日もお、それは決して失くなってはいない。それは古い民族的シュタムメス分立主義の代わり、あるいはそれと並んで、国家的な、小ドイツ的な分立主義を据えつけたのである。帝国のドイツ人でない者は、二級のドイツ人であった。民族同胞フョルクスゲノッセンと民族同胞との結び付きよりも、国籍保持者と国籍保持者との結び付きの方が密接なのであり、しかもそれは、その国籍保持者が他の民族共同体に所属している場合にさえ、そうなのである」⁽¹⁰⁾。

ちなみにウルマンは、一八八四年にボヘミア地方の北部で生まれ、ブラハ、ハイデルベルク、ウィーン、ベルリンの各大学に学び、ジャーナリストとしてまさに大ドイツ的に活躍し、第一次世界大戦中にオーストリア国籍からドイツ国籍へと転籍している⁽¹¹⁾。そのウルマンの経験からすれば、本国たるドイツ帝国のドイツ民族の民族的無自覚は、まさに切齒扼腕すべきものだったのだろう。ウルマンは、戦争において「ドイツ民族は、敵によって全体として攻撃されたの

に、しかし全体として防衛しなかった」と批判し、「自覚的な民族政策」の必要性を力説するのである。⁽¹²⁾

しかし、当時のドイツ国家は第一次世界大戦の敗北国であり、大ドイツ的な民族政策を公然と実行できる立場にはなかった。これに対してドイツ防衛連盟は、民間団体であるがゆえに、民族政策を代理で実行しうる立場にあったわけである。例えばウルマンの生まれたボヘミア地方はチェコスロバキア領となり、三百万人以上のドイツ民族のためにドイツ政府が直接介入することは、政治的に不可能な状況であった。⁽¹³⁾ その空白を埋める役割を果たし、ドイツ民族の自己主張のために活動していたのが、現地のさまざまな民族防衛結社だったのであり、それらとのネットワークを形成して協働していたのが、ドイツ防衛連盟その他のドイツ国家側の結社だったのである。ドイツ・チェコ関係の研究者であるルドルフ・ヤヴォルスキによれば、ドイツ防衛連盟や在外ドイツ民族協会の現地との関係は、下記のようなものであった。

「これらの団体からズデーテンドイツの民族派諸組織は、かなりのイデオロギー的・財政的後援を、すでにワイマル共和国の時代に得ていた。この水路を経由して、外務省やライヒ内務省がズデーテンドイツ民族支援のために用意した資金の一部が流れたのである。当局が支援したのは、チェコスロバキア共和国内のドイツ系私立学校や宗派学校、図書館、劇場、あらゆる種類の協会、新聞、出版社、そしてズデーテンドイツの指導的な民族派政治家のドイツ旅行、および同様の多くのものであった」。⁽¹⁴⁾

このように、ドイツ政府による在外民族同胞への支援は、さまざまな形で間接的に、ワイマル期に行われており、しかもそれはチェコスロバキアとの関係のみではなかった。例えばノルベルト・クレケラーの研究によれば、ポーランド領内のドイツ民族を支援する資金は、オランダに新しく設立した銀行や、ダンツィヒ自由都市の特殊な地位を利用しつつ、流れを幾重にも迂回させて、外務省から現地に供給されたのである。⁽¹⁵⁾

そしてタンモ・ルターの研究によれば、世界戦争の経験とその敗北は、たしかに、ドイツ政府の民族政策に転機をもたらしていた。喪失した旧ドイツ帝国領を始めとして、旧ハプスブルク帝国領など各地の在外民族同胞支援が、ドイツ政府の喫緊の政策的課題として浮上していたのである。そのためドイツ外務省は、一九二〇年に部局の再編成を行い、「在外ドイツ民族および文化業務部」、略称「文化部」を新設した。在外民族同胞を支援する民族政策を担当するこの独立部局の設立によって、外務省は、ライヒ内務省やプロイセン文部省なども関係する対外的な文化活動において、主導的役割を担うこととなったのである。⁽¹⁶⁾

ただし外務省は、内政干渉との非難や戦勝諸国の疑念を警戒して、ドイツ財団やオッサ仲介商業有限会社のような自己の偽装団体を活用するのみならず、⁽¹⁷⁾ドイツ防衛連盟のような民間団体を支援して、現地への支援を行っていた。その際、外務省の主たる担当部の略称は、民族部ではなく文化部であり、対外的な民族政策の実行は、対外的な文化政策として展開されていったわけである。ちなみに、文書館資料の調査を行なったドロテア・フェンシュによれば、ドイツ防衛連盟の収入のおよそ九十パーセントが寄付金であり、外務省からの資金供給が特に重要であった、とのことである。⁽¹⁸⁾

いづれにせよ、ドイツ防衛連盟の側には、国家と一線を画した非政府団体として、ドイツ政府の民族政策を代行すること、何ら異存はなかったはずである。そして実際、一九二〇年代のドイツ防衛連盟の活動は、まさに代行者たらんとする意欲に満ちている。『ドイツ防衛連盟に連合する諸団体とその出版物』と題して、連盟が一九二八年に刊行した部内用出版物において、レッシユは、連盟の活動を回顧的に紹介し、その民族的貢献、学問的貢献を自賛している。そこでレッシユは、連盟の出版した多数のパンフレットや小冊子を紹介し、その出版宣伝活動の重点が、敗戦後の住民投票におけるドイツ支持キャンペーンから、ルール地方占領に対する抵抗運動へ、そして学問的探求へと推移してきたと

する。それはつまり、戦後処理の緊急的で現地報告的な活動に加えて、将来構想も含むより長期的で学問的な活動の重みが増してきたということであり、その結果、小型の『境界および外地ドイツ民族袖珍本』^{タッペンブツ}と、分厚い『ドイツ民族書』の二系列の出版活動が連盟の活動の柱になるに至った、とレッシュは総括するのである。⁽¹⁹⁾

ただし、このような推移が順調な発展であったのかどうかは、わからない。ガントラム・ヘンリック・ハーブの研究によれば、地理学者で有力なドイツ民族研究者であるヴィルヘルム・フォルツとレッシュとの対立が、『ドイツ民族書』第一巻の刊行後に再燃したようである。フォルツとレッシュとは、『ドイツ民族研究の主導権を巡って、以前にも外務省の資金獲得でしのぎを削ったことがあり、レッシュによる『ドイツ民族書』第一巻の刊行が、フォルツからすれば、学問へのレッシュの介入と警戒されたようである。そしてハーブの調査した個人文書によれば、フォルツとレッシュはすみわけに合意し、『ドイツ民族書』第二巻の構成がフォルツによって変更されることをレッシュが認めた、とのことである。⁽²⁰⁾

実際にどうなったかは不明であるが、『ドイツ民族書』第二巻は、『国家と民族』^{フォルクストム}と題して一九二六年に刊行されている。同書はおよそ八百頁に及ぶ重量感あふれる出版物であり、編者はやはりレッシュである。その内容は二部に構成されており、第一部は「ヨーロッパとその民族問題」、第二部は「ドイツ民族」という表題である。⁽²¹⁾フォルツの関与はともかくとして、レッシュとしては、ドイツ防衛連盟が政治的のみならず学問的にも共同の場となることを目指していたのであろう。そしてこの第二巻で強く打ち出されたのが、少数民族問題のヨーロッパ的解決という新秩序構想だったのである。

註

- (2) ドイツ防衛連盟の概要に関しては以下参照。Dorothea Fensch, *Deutscher Schutzbund (DSB) 1919-1936*, in: Fricke, D, u. a. Hrsg., *Lexikon zur Parteiengeschichte. Die bürgerlichen und kleinbürgerlichen Parteien und Verbände in Deutschland (1789-1945)*, Bd.2., Leipzig (DDR), 1984.
- (3) ドイツ民族防衛のためのネットワーク組織としては、他にも在外ドイツ民族協会 (Verein für das Deutschtum im Ausland) などがあり、しかもそれらが互いにネットワーク的に、錯綜した関係を織り成して活動していた。在外ドイツ民族協会は、当初ドイツ防衛連盟と密接な関係にある加盟団体であったが、第二章で紹介するように、一九二八年には退会している。Cf. Fensch, op. cit., S. 290, 307.
- (4) Karl Christian von Loesch, *Der Deutsche Schutzbund. Die Ziele*, in: K. C. v. Loesch Hrsg., *Volk unter Völkern. Bücher des Deutschtums. Bd. 1.*, Ferdinand Hirt, Breslau, 1925, S. 9. なお、ドイツ防衛連盟設立時におけるレッシュの役割は、なお十分に説明されていない。これに関しつゝ Ymmo Luther, *Volksstumpolitik des Deutschen Reiches. 1933-1938*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2004, S. 45.
- (5) Loesch, Einführung, in: *Volk unter Völkern. Bücher des Deutschtums. Bd. 1.*, S. 5.
- (6) *Ibid.*, S. 6.
- (7) そしてまたこれは、レッシュ自身の課題でもあったと言えるであろう。例えば以下の著作は、まさにこのような認識の普及を目指したものである。Karl Christian von Loesch, *Die Gliederung des deutschen Volksgrenze, Volk und Reich*, Verlag, Berlin, 1937.
- (8) Hermann Ullmann, *Grenz- und Binnendeutsche*, in: *Volk unter Völkern. Bücher des Deutschtums. Bd. 1.*, S. 76f.
- (9) *Ibid.*, S. 77f.
- (10) *Ibid.*, S. 78. 引用文中の傍点は原著者のものである。なお、ドイツ・ネイション意識の形成において帝国概念が^{ドイツ}決定的に重要であると総括したのは、オットー・ダンである。ダンは、「ドイツ国民運動によって達成された国民国家は、一八四八／四九年においても、一八七〇年においても、ドイツ・ライヒ(帝国)と呼ばれた」のであり、一九一九年に「国民は民主的に革新されたにもかかわらず、その市民の多数は新しい共和国が「ライヒ」と呼ばれることを望んだのである」と指摘している。オットー・ダン、末川清・姫岡とし子・高橋秀寿訳『ドイツ国民とナショナリズム 一七七〇—一九九〇』、名古屋大学

出版会、一九九九年、二二六頁。なお、訳文は文脈に即して若干改めている。

- (11) ウルマンの生涯については以下参照。Hermann Ullmann, *Hermann Ullmann. Publizist in der Zeitemwende*, Callwey, München, 1965.
- (12) Ullmann, *Grenz- und Binnendeutsche*, S. 84.
- (13) 当時の政治状況に関しては、特に以下参照。加来浩「ステューテン問題の発生」『弘前大学教育学部紀要』第九〇号（二〇〇三年十月）。外務省欧米局第一課『チェッコスロヴァキア事情』、一九二九年。外務省情報部『チェッコ国内独逸民族問題』（国際事情第五三二輯）、一九三八年。
- (14) Rudolf Jaworski, *Die Sudetendeutschen als Minderheit in der Tschechoslowakei 1918-1938*, in: Wolfgang Benz hrsg., *Die Vertreibung der Deutschen aus dem Osten*, Fischer Taschenbuch Verlag, Frankfurt am Main, 1996, S. 39f.
- (15) Norbert Krekeler, *Die deutsche Minderheit in Polen und die Revisionspolitik des Deutschen Reiches 1919-1933*, in: Benz, op. cit., S. 27f.
- (16) Luther, op. cit., S. 32.
- (17) Cf. Luther, op. cit., SS. 38~40. ライヒ内務省による支援に関しては、以下参照。Ibid., SS. 41f.
- (18) Rensch, op. cit., S. 297ff. フォンシユの分析は、マルクス主義的に見えるものの、実際には独占資本への罵言にすぎず、ドイツへの出版とらいう事情を考慮しても、学問的価値は低いと評されるをえない。
- (19) Karl Christian von Loesch, *Der Deutsche Schutzbund und seine Verbände*, in: *Die im Deutschen Schutzbund zusammengeschlossenen Verbände*, Deutscher Schutzbund Verlag, 1928, 7ff.
- (20) Guntram Henrik Herb, *Under the Map of Germany. Nationalism and Propaganda 1918-1945*, Routledge, London & New York, 1997, pp. 73f, 67.

第二章 ドイツ防衛連盟の文化活動

『ドイツ民族書』第二巻において強く打ち出されたのは、ドイツ発のヨーロッパ新秩序構想であった。一九二六年九

月一日付けの編者序言において、レッシューは、「防衛活動と民族研究」という二つの難しい課題を、第一巻は見事に両立させたと総括し、内容的には独立したものとして、ここに第二巻を送り出すと宣言している。そしてこの第二巻は、レッシューによれば、ヨーロッパの瓦解を阻止するための「精神的公式」を見出すべく、「防衛連盟関係者五十名」が再結集したものであり、「民族ドイツ派の関係者から、ヨーロッパ諸国の組織の問題に前向きな立場を取る最初の出版物」とのことである。⁽²²⁾

その際、レッシューが強調するのは、ヴェルサイユ条約の誤りを直視すべきであるという主張であり、「ヨーロッパにおけるドイツ民族の政治的基本問題」からヨーロッパの将来像が見えてくるという主張であった。⁽²³⁾レッシューは、特殊西ヨーロッパ的・近代的なものをもってヨーロッパ的なるものと同視すべきではないとし、しかしそのような同一視が、ヨーロッパ統合の提案には往々にして見受けられると批判する。⁽²⁴⁾そして、諸民族が互いに散在し混住する地域のことを、西ヨーロッパの人間は真に理解できず、そのためヴェルサイユ条約や国際連盟のような誤った秩序形成の試みを行ってしまうと論断するのである。

「そのように「諸民族の中で考える」のは、民族と国家の住民とを常にごちゃ混ぜにしてしまう西ヨーロッパ人には、なじみのないことである。なぜなら西ヨーロッパ人は、両者を浅はかにも同一視——言語上の貧しさは概念上の貧しさの帰結である——し、少数民族には神の定めた秩序からの気まずい逸脱として、何か興味はあるが価値の低いものとして接するからである。このように考えるのは、中央および東ヨーロッパ空間の人間に特徴的なこと、この地域の境界ドイツ人・外地ドイツ人に特徴的なことである。そのようなドイツ人たちは、自己の経済的困窮にもかかわらず、諸民族と諸国家の問題の解決を、ヨーロッパ諸国家連合の最重要課題とみなしている。すなわち、そのような解決なくしては、総じて諸国家連合に意味はないとし、そのような解決なくしては、諸国家連合は抑圧された諸民族に

対立する諸国家の連合、あるいはせいぜいのところ、これを重荷として、中途半端に鎮静化させたい人々の国家による連合（ジュネーヴの国際連盟）とならざるをえない、とするのである⁽²⁵⁾。

ちなみにレッシユは、このような主張をすでに第一巻においても行っており、第二巻との間で論調の根本的な変化はない。レッシユは第一巻で、フランス的な国家思想は抽象的であり、西ヨーロッパ的な国家観は硬直的であると批判して、そのような国家観を前提とする国際連盟に発展可能性はないと断言している。そして、領域的市民権と民族的市民権の二重の市民権の創設案を披瀝しつつ、ジュネーヴ発でないヨーロッパ新秩序の構想を強く語り、ドイツ民族の現実の経験がその構想に役立つと主張していたのである⁽²⁶⁾。

ところで、このようなドイツ発のヨーロッパ新秩序構想は、ドイツ防衛連盟による学問的貢献として提案されたものであった。そしてその提案に際して、各地の民族防衛結社からの現地報告は、ドイツ民族の社会誌という学問的枠組みに収められ、ヨーロッパ新秩序構想に活用可能な経験へと変換されたのである。もとより、そのような学問は決して非政治的な文化活動とは言えず、ドイツ防衛連盟の出版物の政治性の強さは否定しうべくもない。しかし、文化活動が政治的意図や政治的意義を持つてはならない絶対的理由はないのである⁽²⁷⁾。そのような意図や意義をまったく持たないことが容易であるとも思われない。さまざまな政治的考慮から、政府の政策を非政府団体が代行し、民族政策が文化政策として代行的に展開されたことは、特に異例とは言えないはずなのである。

そして実際、戦間期のヨーロッパにおいて、少数民族問題がヨーロッパ的課題であることは、意外に広く認識されていた。タンモ・ルターによれば、第一次世界大戦の戦勝国は、少数民族問題の深刻化を懸念して少数民族保護へと動き、その保護者として国際連盟を想定していたのである。しかし、そのような少数民族保護の動きは、必ずしも各地の末端にまで、即座に浸透したわけではなかった。例えばチェコスロバキア領内のドイツ民族に関して、日本の外務省情

報部の発行する当時の小冊子には、ドイツ人側の不満に対するチェコスロバキア政府の以下のような約束が紹介されている。

「(一) 政府工事の請負に際しては地方企業及地方労働者は最初の考慮に入れらるべきこと。(二) 独逸人が絶対多数居住する地域に於ては社会の福祉及衛生に関する事務、特に児童救済に関する事務は独逸人の手に於て行はるべきこと。(三) 独逸人の文官任用数を増加すること。語学試験を簡易にし、語学の知識は職務上実際に必要なる程度に止むること。(四) 独逸人地帯にある公共団体、公共の公文書には、特別の必要ある場合を除き、無料にて独逸語訳文を添加すること。(五) 政府は少数民族の教育に必要な資金を地方に移譲すること。(六) 政府は少数民族の利益を阻害する地方官庁の行為を研究改善する旨を約束すること」⁽²⁸⁾。

これは、ドイツ人側の不満について政府から諮問を受けた一部のドイツ系政党が答申し、それに基づいて一九三六年に政府が行った約束項目である。ここに列挙されているような項目が、ドイツ人に対する不当な取り扱いの具体的事例であり、しかしまた、それにチェコスロバキア政府が対応していることは、政府の少数民族政策が機能していなかったわけではないことを示している。実際、日本の外務省情報部は、一九三八年六月二十日付のこの小冊子で、以下のように情勢分析を行なっている。

「…チ国としては、平和会議の際、ボヘミアを抱く山脈を以て新国家の境界としなければ欧州の心臓部は直接独逸に接触し、ダニューブ領域は独逸指呼の間に入るとの印象を与ふるに努め、中央非独逸民族の自由と安全とは独逸の支配を排除するにありとの見解を以て行動し、爾来二十年を過ぐる現在尚右の如き印象が去らざるのみならず、独逸人の羈絆を脱したチェック人に依然として独逸語及独逸教育を喜ばざる風が見え、「チェコスロバキア」なる国名は現に国内独逸人の反感を買ってゐるとも言はれるが、チ国政府としては、必ずしも独逸人圧迫政策に出るものではないとも見

られ、失業者の救済、公共事業の割当等に於ても独逸人に相当考慮を加へ、公表さるる計数等に於ては失当の措置は無いのである。但し実際に於ては時として上意下達に遺憾なしとせず、工事請負等の際工事監督の手心が加はつて独逸人請負者は到底チェック人請負者との競争に堪へぬと称せらるる如き一例もある⁽²⁹⁾。

そして、このような政治状況が各地に生じる中で、ドイツ防衛連盟は、現地からの報告を取り込んだ学問を構築し、それによって長期的かつ文化的な、しかし実際にはきわめて政治的な活動を展開していったわけである。もっとも、ドイツ政府の政策が非政府団体によって代行され、民族政策が文化政策として代行的に展開されるに際して、その担い手たらんと意気込んだのはドイツ防衛連盟のみではなかった。例えば在外民族同胞への支援に関しては、長期にわたる活動実績を持ち、多数の会員を擁する在外ドイツ民族協会が、別に存在していた。この団体は、一八八〇年にオーストリアで設立されたドイツ学校協会を起源とし、オーストリアの結社法が海外支部の結成を禁止していたため、翌一八八一年にドイツ側で別に設立されたドイツ学校協会を直接の発祥とするものであった。その会員数は、一九一七年においてすでに六万二千人を数え、一九三〇年には推計二百万人に達する巨大組織となつていたのである⁽³⁰⁾。

他方、ドイツ民族のための学問的貢献に関しては、各地の大学や研究所、財団などがしのぎを削り、資金獲得と研究拠点構築に向けての競争が行われていた。例えば地理学者のヴァイル・ヘルム・フォルツは、自己の率いるドイツ民族領域・文化領域研究財団のために奔走し、ドイツ民族研究の拠点をベルリンではなく財団所在地のライプツィヒに構築することを目指して、精力的に活動していた。ハーブの研究によれば、この財団の任務は、学者たちの学際的な研究会を組織し、研究プロジェクトを支援し、出版を助成し、政府のために調査を行ない、政府機関のために助言を行ない、各種データを収集することにあつた。そしてライヒ内務省を主に、外務省などとも密接に連携して、フォルツの財団は相
当な影響力を確保していたのである⁽³¹⁾。

これに対してドイツ防衛連盟は、多数の民族防衛結社の連合体としての強みを活かして、在外民族同胞支援と学問的貢献の両方の目的を追求しようと試みたのであろう。レッシユの序言における総括に倣えば、ドイツ防衛連盟は、「防衛活動と民族研究」の両立と連動を目指していたわけである。しかし、管轄領域をめぐる争いから、連盟設立に深く関与した在外ドイツ民族協会が、一九二八年には連盟を脱退してしまったり、連盟の活動に深く関係していたフォルツが、連盟とは別の独自の動きを優先させたりと、総じてドイツ防衛連盟の活動は下火になっていく感があった。そして、それでも出版活動が細々と続けられはしたものの、連盟は結局、一九三六年に法的に解消されることとなる⁽³³⁾。言わばドイツ防衛連盟は、代行への競争に敗北していったのである。

ドイツ防衛連盟の敗北が、どのような理由によるものであるかは、よくわからない。ルターの研究においては、在外ドイツ民族協会の活動が「圧倒的に文化的」であったのに対して、ドイツ防衛連盟の活動は、「強く政治的でプロバガンダ的」であったと指摘されている⁽³⁴⁾。またハーブの研究においては、学問志向の強いフォルツに対して、レッシユは政治志向がより強く、政治家を研究活動に関与させることにも積極的であったとの指摘がなされている⁽³⁵⁾。あるいはそのような政治性の強さが、文化政策へと潜行して民族政策を展開するためには、不利に働いたのかもしれない。なぜなら、文化政策への潜行は単なる政治的偽装ではないのであって、文化政策としての内容の厚みこそが、民族政策の実質を成すはずだからである。そしてドイツ防衛連盟はその厚みにおいて、競争相手に劣るところがあった、ということなのであろう。いずれにせよ、ヒトラー政権下において、文化政策と民族政策は政府とナチ党の手中に掌握され、大変動の導火線として道具的に利用されることとなる。そしてそれによって、東ヨーロッパに長く暮らしてきた「ドイツ人」の文化は、各地で大規模に失われることとなるのである。

- (21) Karl Christian von Loesch Hrssg., *Staat und Volkstum. Bücher des Deutschtums. Bd. 2.*, Deutscher Schutzbund Verlag, Berlin, 1926.
- (22) Loesch, Vorwort, in: *Staat und Volkstum. Bücher des Deutschtums. Bd. 2.*, S. 1f.
- (23) *Ibid.*, S. 2.
- (24) Loesch, Panetropa—Völker und Staaten, in: *Staat und Volkstum. Bücher des Deutschtums. Bd. 2.*, S. 25.
- (25) *Ibid.*, S. 44.
- (26) Loesch, Der Deutsche Schutzbund. Die Ziele, in: *Volk unter Völkern. Bücher des Deutschtums. Bd. 1.*, S. 12.
- (27) Cf. Luther, op. cit., S. 25.
- (28) 外務省情報部『チェッコ国内独逸民族問題』(一二一—二三頁)。
- (29) 『同』一八頁。ちなみにこの小冊子によれば、チェコスロバキアの全人口約一四七三万人中、「チェック人及スロワク人」は九六九万、「独逸人」は三三三万、「マシアル人」は六九万、「ルセニア人」は五五万、「波蘭人」は八万、「猶太人」は一八万である。『同』二三頁。
- (30) 在外ドイツ民族協会に關しては、Cf. Kurt Poßkel, Verein für das Deutschtum im Ausland (VDA) 1881-1945, in: Fricke, D., u. a. Hrssg., *Lexikon zur Parteiengeschichte. Die bürgerlichen und kleinbürgerlichen Parteien und Verbände in Deutschland (1789-1945)*, Bd. 4., Leipzig (DDR), 1986, S. 282ff.
- (31) ドイツ民族領域・文化領域研究財団 (Stiftung für deutsche Volks- und Kulturbodenforschung) については、Herb, op. cit. 第五章参照。フォルツとレッシェの競争的關係については、Cf. Herb, op. cit., pp. 65—70。ドイツ民族のための学問的貢獻を「ドイツ・ネイションの特徴から分析したものととして、以下の拙稿参照。拙稿「ドイツ」東方をめぐるネイション意識と「学問」」。野田宣雄編『よみがえる帝国——ドイツ史とポスト国民国家』、ミネルヴァ書房、一九九八年。
- (32) Cf. Fensch, op. cit., S. 290, 307.
- (33) *Ibid.*, S. 305.
- (34) Luther, op. cit., S. 46.
- (35) Herb, op. cit., p. 73。なお、『ドイツ民族書』第三卷に相当するものとして、以下の『ヴェルサイユ後十年』第三卷が挙げ

られよう。ただしこれは、ドイツ防衛連盟関係者が執筆分担しているものの、連盟自体の出版物ではない。Karl Christian von Loesch und Max Hildebert Boehm Hrsg., *Zehn Jahre Versailles. III. Band. Grenzdeutschland seit Versailles. Die grenz- und volkspolitischen Folgen des Friedensschlusses*, Brückner Verlag, Berlin, 1930.

おわりに

第二次世界大戦における壊滅的敗北と、東ヨーロッパにおけるドイツ系少数民族問題の著しい「減衰」は、第二次世界大戦後のドイツの文化政策を、戦間期とは根本的に異なるものにせざるをえなかった。しかも、鉄のカーテンを下ろしたソ連の事実上の東ヨーロッパ支配は、西ドイツ政府に身動きの取れない政治状況を生み出していた。それは、西ドイツ政府が現地に直接間接に介入する余地を失わせたのみならず、西側戦勝国との協働による自国の存続を、在外民族同胞問題よりも優先せざるをえなくしたのである。⁽³⁶⁾

他方、一千万人以上の人々が故郷を追放されて西ドイツなどに移住したことは、少なくとも戦後の西ドイツにおいては、民族防衛の結社よりも被追放者の結社を、民族的・文化的活動の担い手たらしめることとなった。しかし西ドイツ政府としては、米ソを始めとする戦勝諸国の疑念を招かないために、そのような団体を強力に支持するわけにはいかなかったのである。⁽³⁷⁾

やがてソ連が滅亡し、東ヨーロッパとの自由な往来が復活して、東ヨーロッパ各地の少数民族問題が再浮上することとなる。しかし今回は、国際連盟ではなくEUがその保護者となって行動し、さらに例えばECMI（ヨーロッパ・マインリティ問題センター）のようなヨーロッパ的な非政府団体が、『ドイツ民族書』第二巻に指摘された「諸民族と諸

国家の問題の解決」への積極的な取り組みを行なっている。⁽³⁸⁾ かくしてヨーロッパ新秩序構想は、レッシュたちが目指したドイツ主導のかたちではなく、しかしドイツ系少数民族問題をも包みこむ形で、現実化の努力が重ねられているのである。冒頭に紹介した最近の出来事も、そのような努力の一端と見るべきであろう。

註

(36) 戦後西ドイツにおける自己理解の葛藤に関しては、川合全弘『再統一ドイツのナショナリズム——西側結合と過去の克服をめぐる』、ミネルヴァ書房、二〇〇三年参照。

(37) 戦後西ドイツでの東方領土をめぐる自己理解の変遷に関しては、佐藤成基『ナショナル・アイデンティティと領土——戦後ドイツの東方国境をめぐる論争』、新曜社、二〇〇八年参照。

(38) E C M I は、一九九六年にデンマーク政府、ドイツ政府、ドイツのシュレースヴィヒ・ホルシュタイン州政府によって設立され、主にヨーロッパ地域のマイノリティ問題に関して、実践志向の研究・情報提供・資料収集・各種助言を行なう団体である。その本拠地は、デンマーク国境に接するドイツのフレンスブルクにあり、筆者が二〇〇四年に訪問した際には、建物の中の会話はすべて英語であった。前記の三政府による財政支援を受けてはいるものの、センターの運営については、三名のデンマーク人、三名のドイツ人、そして、欧州安全保障協力機構(O S C E)、欧州評議会、E U の代表者各一名の合計九名から成る理事会が統括している。その詳細についてはホームページを参照されたい。<http://www.ecmide/> (最終確認二〇〇九年十二月十五日)

*本稿は、平成二十一〜二十三年度科学研究費補助金(基盤研究B・一般)「ソフト・パワー構築に向けたメディア文化政策の国際比較研究」(研究代表者 佐藤卓己・京都大学大学院教育学研究科准教授 課題番号二一三三〇〇三九)による共同研究の成果の一部である。